

令和6年7月31日

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報の公表

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和5年度）	
一般職員	72.2%
技術専門職員	50.0%
非常勤職員	43.8%

② 男女別の採用における競争倍率（令和5年度）		
	女性	男性
一般職員	2.6倍	4.9倍
技術専門職員	1.4倍	2.0倍

③ 労働者に占める女性労働者の割合（令和6年4月現在）	
一般職員	38.8%
技術専門職員	11.5%
再雇用職員	0.0%
非常勤職員	61.2%

④ 男女の平均継続勤務年数の差異（令和6年4月現在）	
女性	男性
8.2年	20.6年

⑤ 10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合（令和6年4月現在）	
女性	男性
55.0%（75.0%）	61.1%（63.9%）

※括弧書きの割合は、国等との人事交流による退職出向者（復職予定者）も継続雇用者に含めた数値

⑥ 男女別の育児休業取得率（令和5年度）		
	女性	男性
一般職員	100.0%	71.4%
技術専門職員	100.0%	50.0%

⑦ 労働者の一月当たりの平均残業時間（令和５年度）	
一般職員	7.9時間／人・月
技術専門職員	7.2時間／人・月
再雇用職員	1.0時間／人・月

⑧ 有給休暇取得率（令和５年）
87.8%

⑨ 係長級にある者に占める女性労働者の割合（令和６年４月現在）
24.6%

⑩ 管理職に占める女性労働者の割合（令和６年４月現在）
15.7%

⑪ 役員に占める女性労働者の割合（令和６年４月現在）
28.6%

⑫ 男女の賃金の差異（令和５年度） （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）	
全労働者	77.8%
正規雇用労働者	79.9%
非正規雇用労働者	83.6%

【説明】

対象期間：令和５事業年度（令和５年４月から令和６年３月まで）

賃金：俸給、超過勤務手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く。

正規雇用労働者：一般職員、技術専門職員

非正規雇用労働者：再雇用職員、常勤継続職員、非常勤職員

なお、非正規雇用労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間（38.75時間／週）を基に人員数の換算を行っている。

【差異についての補足説明】

<正規雇用労働者>

労働者に占める女性労働者の割合、男女の平均継続勤務年数及び管理職に占める女性労働者の割合の差異が影響。

<非正規雇用労働者>

再雇用職員以外においては94.2%であるが、再雇用職員に女性職員がいないことが影響。